

「とくしま目安箱」 処理状況等

1 期 間 平成23年7月20日～平成24年3月16日

2 投稿件数 883件 (ホームページ709件、はがき等174件)

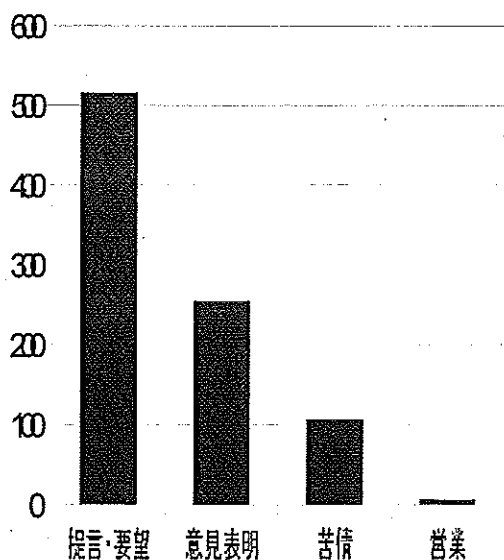
平成23年4月1日～平成23年7月19日投稿分の
「知事への提言・はがき」397件と合わせると合計1,280件

3 回答済件数 324件 (知事回答16件、担当課回答等308件)
 回答不能・不要件数 531件 (回答先不明・意見表明等)
 回答作成中件数 28件
計 883件

4 回答済のうちホームページに
 公表済件数 129件
 公表しない件数 195件 (非公表希望等)
公表処理中 0件
 計 324件

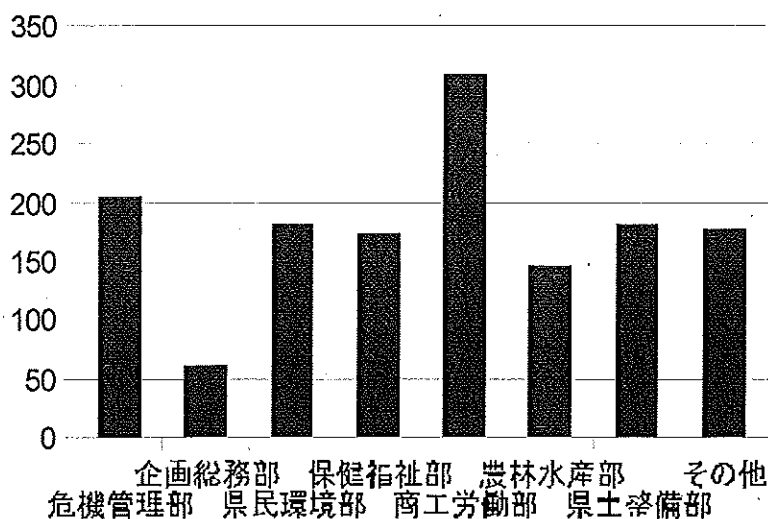
5 主な分析 区分・分野

提言の区分



提言の分野

(複数選択可)



回答済のうちホームページに公表済のもの 例1 提言

ご意見

登録・更新日: 2012-02-14
15歳 男性

タイトル: これからの徳島について

徳島に住むものです。私の地域は高齢化が進んでいて、私のすんでいる町の周りでも子供が減り、老人の方が多く見られるようになってきました。その一方で若者たちの就職先が減ってきている傾向にあります。

私たちが住んでいる田舎でも、就職難になり、若者が働けなくて困っている方々もたくさんいます。こういった現象をどうにかして直していただきたい。

なぜそう思うのかというと、先ほどもいったように高齢化が進み、それと同時に少子化が増え今の徳島、いや日本じたいが不景気になってきています。

こういった中で、今、若い方たちが一生懸命に働いて活気あふれる日本に変えていくべきだと思うからです。まずは徳島から変えて行きたいと思えます。

わたしが生まれた故郷。とても素晴らしい伝統芸能がたくさんあります。でも、少子化が進んでいるので、こういった伝統芸能を受け継ぐ人がいなくなり失われつつあります。こういった問題に対しての対策もとても大切だと思います。わがままではありますが、どうか今の徳島を変えてください。

わたしの将来の夢は警察官になることです。そして徳島の未来を支えていけたらいいと考えています。自分にもなにかが出来るのだろうかと考えました。やはり、今の自分が出る事は将来の夢へ向かって必死に勉強をしていくことだと思います。

わたしは子供なので少子化だったり就職難だったり、そういった問題は解決できません。どうかこういった問題を解決して活気あふれる徳島を目指してください。私も徳島県民として必死にがんばります。政治のことをまだ十分に知らない私が、こういったことを申すには、まだ早いと思いますが、新たな年もきましたし、あらたなる徳島の飛躍を願い送らせてもらいました。辰のようにたくましく未来を歩んでいける徳島を願って。

回答

【徳島県知事からの回答】

ご意見頂きありがとうございます。

徳島は、「四国と近畿の結節点」という地理的優位性を備えるとともに、四国三郎・吉野川や雲峰・剣山、世界一の鳴門の渦潮などの「豊かな自然」、また、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、阿波藍などの「類い希な伝統と文化」、さらには、なると金時、すだち、鳴門わかめ、阿波烏冬の四大ブランドをはじめとする「食の宝庫」等々の素晴らしい宝物を有しています。

一方、ご意見を頂いたように、本格的な人口減少・少子高齢社会や厳しい雇用情勢をはじめ、地球環境問題、東日本大震災を踏まえた三運動地震対策など、本県を取り巻く様々な課題があります。

こうした中、「徳島の持つ潜在力」をより一層引き出すとともに、これらの課題に適切に対応するため、県では、昨年7月に、平成23年度から平成26年度までの4年間の県政運営の指針となる「いけるよ！徳島・行動計画」を策定したところです。

また、計画の策定過程においては、「10年後の目指すべきとくしまの姿」など県民の皆様から頂いた1,000件を超えるご意見・ご提言を、できる限り計画に盛り込むとともに、「明るい徳島の未来」を県民の皆様とともに描いた計画であることをより明確にするため、その一部については、「県民のみなさんからの主なご意見」として計画にも掲載いたしております。

なお、県では、「進化する行動計画」として、社会経済情勢等の変化や新たな県民ニーズにも即応するため、毎年度必要な改善見直しを行うこととしていますので、これからも、県民の皆様からのご意見・ご提言の反映に努めて参ります。

さて、ご意見のあった雇用の問題については、本県の勤働県民性、中山間地域まで光ファイバー通信網を張りめぐらせた全国屈指のブロードバンド環境を活かすことで、コールセンターのほか本県の情報発進力強化に繋がるデジタルコンテンツ産業等の誘致を推進し(平成15年4月には「ゼロ」だったものが、今では9社12事業所、920名の雇用が実現していますよ!)、若者雇用の創出を図るなど、生活の基盤として何より重要な働く場を確保するため、積極的に取り組んでいます。

また、伝統芸能については、阿波人形浄瑠璃の盛んな那賀町では、町内の若者が「丹生谷清流座」(昨年の11月6日には、匠の皆さんに寿式三番叟を京都市での国民文化祭旗の引き継ぎ式で2000人の府民の皆さんの前で演じてもらったのですよ!)を結成するなどに取り組まれており、また今後行う地域の祭礼調査などにより活性化や復活のきっかけになればと考えているところです。さらに、本年秋に全国初の二回目の開催となる「第27回国民文化祭・とくしま2012」に向け、本県独自の取組みにより蓄積した、文化力を最大限活用し、まちづくりや地域づくりなど「地域の活力と魅力」を創造する、「徳島ならではの」「新しい形の国民文化祭」を目指し、全力で取り組んでいるところであり、徳島ならではの伝統を継承し、人材を育て、文化の力で地域を活性化させていきたいと考えています。

〇〇さんが、警察官になるという将来の夢を実現していくため、がんばって勉強をしているように、県においても、県民の皆様が「夢と希望」を持って「幸福を実感できる」徳島の実現に向け、計画に盛り込んだ各種の施策・事業の推進に全力で取り組み、世界に燃然と輝く「宝の島・徳島」を築いてまいりますので、これからも徳島の将来を支えていくために、一緒にがんばっていきましょう。

※回答文については、提言者にお返事した際の内容を掲載しております。その後の事情変更により、現在の状況と異なる場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

この件に関するお問い合わせ

政策企画総局 行動計画推進担当

電話番号: 088-621-2197

ファクシミリ: 088-621-2830

メールアドレス: seisakukikakusoukyoku@pref.tokushima.lg.jp

例2 提言

ご意見

登録・更新日:2011-11-29
51歳 男性

タイトル:発電政策は堅実な両面作戦で

政治は妥協の産物といえます。太陽光・風力発電には不安定という欠点があります。発電の社会インフラの安定には次世代の安全技術が確立されるまでは火力でつなぐもやむなし、と考えます。

それ故、自然エネルギー発電推進と併せて南海トラフ～紀伊水道海底のメタンハイドレート開発・誘致を提言します。

そのメリットとして、

- 1 火力による電力の安定供給の実現
- 2 徳島沿岸港湾の精製及び海外販売基地化による雇用の創出
- 3 資源輸出、販売による利益での財政改善

と3点があげられます。

徳島県の発電政策は、自然エネルギー系とメタンハイドレート開発推進・誘致のA&B両面作戦でより安全堅実化をはかっていただきたい、と提言します。

回答

【徳島県知事からの回答】

この度は、「エネルギー政策」に関するご意見、ありがとうございました。

徳島県は、平成20年、中四国で初めて「地球温暖化対策推進条例」を制定するなど、「地球温暖化対策」に真正面から取り組み、「自然エネルギーの導入」を積極的に推進してまいりました。

また、東日本大震災を契機に、こうした「自然エネルギー」への期待が高まる中、これからは太陽光、風力、小水力などを中心とした「エネルギー政策」をさらに加速させ、「災害に強いまちづくり」に取り組んでいくことが必要であると考えております。

本県は、太陽光、風力や小水力など「自然エネルギー」の宝庫であります。

こうした徳島の「地の利」ともいえるべき「高いポテンシャル」を最大限に活かし、「メガソーラー」などに取り組む「民間事業者の誘致促進」に繋がる「具体的な戦略」を平成23年度末を目途に策定することとしております。

ご存じのとおり「自然エネルギー」による電力は、天候や自然条件などに大きく左右され、「電力の安定供給」についての懸念があることから、「エネルギーの地産地消」により「地域内の発電(太陽光、風力や小水力など)で地域全体の電力需給を調整するシステム」の構築が必要です。

県では、これまでも機会あるごとに、国に対し、

- 電力の「全量固定価格買取制度」の制度設計に当たっては、太陽光発電などが将来にわたり安定的に活用が図られるよう「適正な買取価格や買取期間」を設定すること
 - メガソーラーなど「発電施設の整備に対する支援制度」の充実や、「送電線や鉄塔の整備に係る「国の支援制度」を創設すること
 - 「エネルギーの地産地消」や「災害に強いまちづくり」の推進のための「都道府県が地域の特性に応じて支援できる基金」を創設すること
 - 地域レベルで電力利用の効率化を実現するため、電力の需給バランスを調整する「次世代の送配電網(スマートグリッド)」を早期に構築すること。
- などについて、提言しているところであります。

ご提案のありました「メタンハイドレート」につきましては、国が「将来有望なエネルギー資源」の一つとして、現在、研究開発中のものでありますので、県としましては、その動向を注視しつつ、今後の対応について検討して参りたいと考えております。

こうした取り組みを通じ、地域完結型の「創エネ社会の構築」を目指して参りますので、今後ともご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

※回答文については、提言者にお返事した際の内容を掲載しております。その後の事情変更により、現在の状況と異なる場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

この件に関するお問い合わせ

環境総局環境首都課
電話番号:088-621-2261
ファクシミリ:088-621-2845
メールアドレス:kankyousyutoka@pref.tokushima.lg.jp

ご意見

登録・更新日:2011-08-16
31歳 女性

タイトル:酪農家友人からのヒントをもとに提案ですが
このところ徳島にも来たとおもわれる「汚染牛問題」ですが、私個人の視点で話をしたく思います。
友人に酪農家があります。ですが、酪農家はただでさえ嫁や婿の問題から結婚に結び付かず、過去の「BSB」や「狂牛病」でも肩身狭く遠のく上に、大変そうだからと嫁選い問題があります。
最近は何活などもありますが、ずっと継続していくことなので、飽きてもらっても困るということも言っていました。
海外のホームステイがあるように、酪農家に二年くらいのホームステイをして、仕事体験してもらう方法はないでしょうか？すでに実践されているものがあれば、もっと増えればいいと思う気持だと、問題点も知りたいと思います。
ただ消費する側の私と、それを生産維持して生計にしている友人との立場を思うと、一つでも問題が解消できたらいいのになと思ってしまい、今回このような文章を送りました。

回答

【畜産課からの回答】

本県では、一部の酪農家で、農場で働いてくれる方を募集したり、酪農教育ファームの一環として、小学生を対象にした酪農体験を行っております。また、将来、酪農家を目指す青年の実習を受け入れている酪農家もあります。

ご提言のありましたホームステイにつきましては、今後の一般の方の意向・動向を注視し、検討したいと考えております。

酪農家にとって「後継者問題」や「食への安全安心に向けた取組」は重要な課題となっていることから、今回のように真剣に考えていただきましたことにお礼申し上げます。

※回答文については、提言者にお返事した際の内容を掲載しております。その後の事情変更により、現在の状況と異なる場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

この件に関するお問い合わせ

ブランド戦略総局畜産課 酪農飼料担当
電話番号:088-621-2415
ファクシミリ:088-621-2857
メールアドレス:chikusanka@pref.tokushima.lg.jp

ご意見

登録・更新日:2012-01-23
43歳 女性

タイトル:給食の放射能対策について

日頃より、県民のための県政にご尽力いただきましてありがとうございます。
今、私も含めほとんどの親の心配事として、食品の放射能汚染のことがあります。事故後、月日を経るにつれ、放射能の濃縮や拡散は予想を超えたものになっていることにとっても不安を持っています。
以前に、給食の牛乳のことなど、特に濃縮の心配される品目についてのご回答をいただき、少しばかり安心もいたしましたが、目の基準があまりにも緩すぎることに不安と怒りを持っています。
牛乳はもちろんのこと、県内産というだけでは飼料の産地の不安もあり、また加工品についても、原料もさかのぼってしっかり把握していただきたいと思うところです。放射能は微量であっても命をおびやかすことに違いはありません。
徳島は幸いさまざまな対策がされ、震災が壁も受入れない方向だということで子どもを育てる環境としてはありがたい限りですが、子どもたちの学校の給食について対策を現在どうされているのか、できるだけ具体的に教えていただければ、子どもを持つ親として多くで情報を共有したいと考えています。

回答

【体育健康課からの回答】

前回お伝えしたとおり、学校給食を実施している市町村教育委員会では、地産地消を進めるとともに、納入業者に対して、産地や流通経路、産地の自治体が公表している検査結果等の確認を要請し、食材の安全性について把握した上で購入するなど、安全に配慮して食材を購入しているところです。

例えば、本県学校給食の米飯には、全て地元産や県内産の米が使用されています。

学校給食用牛乳についても、県産牛乳100%の牛乳が学校給食に提供されています。

その牛乳の飼料については、原発事故以来、汚染の可能性がある飼料は流通しておらず、県内畜産農家が保管していた稲わら、牧草、配合飼料について実施した放射能検査の結果においても異常は認められておりません。また、飼料会社や畜産農家への注意喚起により、今後とも、汚染された飼料が県内で流通することはないことを確認しております。

なお、県関係部局では、本年1月から県産牛乳の放射性物質検査を定期的実施し、検査結果を県ホームページで公表することとしております。

「県内に流通する食品の放射性物質の検査結果について」
ホームページアドレス

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012011900178/>

県教育委員会では、各市町村に対し、保護者の安心につながるよう、こうした食材の購入方法や産地情報等について情報発信に努めるよう働きかけております。

さらに、本年4月に国の食品規制値がより厳しく改定されることを受け、関係各都県の検査等の動向を注視しながら、関係部局と連携して食の安全に関する情報収集に努め、各市町村に対し、これまで以上にきめ細かい情報提供をし、引き続き地産地消を推進するよう指導してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

※回答文については、発言者にお返事した際の内容を掲載しております。その後の事情変更により、現在の状況と異なる場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

この件に関するお問い合わせ

体育健康課 食育・健康教育担当
電話番号:088-621-3167
ファクシミリ:088-621-3173
メールアドレス:taikukenkouka@pref.tokushima.lg.jp

例5 苦情

ご意見

登録・更新日:2011-08-25
83歳 男性

タイトル:徳島～鳴門自転車道が泣いている！

毎夏思うことだが、繁茂する草の除去をお盆までに出来ないものだろうか。県外から旅する観光客の為に、又、朝夕散歩する地元住民にも気持ちの良い自転車道であってほしいと思うのは私一人ではあるまい。
このままでは、「空の持ちぐされ」となり、おいおいに利用者が、そっぽを向くでしょう。一日も早く見苦しい道から、すがすがしいブロムナードに再生してほしい！

回答

【道路整備課からの回答】

鳴門徳島自転車道の除草については、8月12日までに小松休憩所及び小松休憩所から南に約600mの間について除草を完了しました。
残る区間についても、8月末までに除草を終える予定としております。
今後も、道路利用者の皆さまに安全で快適に利用していただけるよう、良好な道路環境の維持管理に努めてまいります。

※回答文については、提言者にお返事した際の内容を掲載しております。その後の事情変更により、現在の状況と異なる場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

この件に関するお問い合わせ

道路総局道路整備課 予防保全担当
電話番号:088-621-2548
ファクシミリ:088-621-2867
メールアドレス:dcurosebika@pref.tokushima.lg.jp

ようこそ知事室へ

トップページ > ようこそ知事室へ > とくしま 目安箱

- 知事からのメッセージ
- 知事のプロフィール
- 知事ごとの動き
 - 週間スケジュール
 - 活動記録
 - フォトスポット
- 県民との対話
- ◎ 県民からの提言
 - 入力フォーム
 - 提言と回答
- 知事発言集
- 記者会見・庁議
 - 過去の記者会見
 - 庁議
- 交際費執行状況



知事からのメッセージ

県民の皆さんの「夢や希望」を実現し、「幸福を実感できる社会」を築いていくため、県においては、真に求められる施策は何かを常に考えながら、県民目線・国民目線に立った事業の推進に全力を尽くしております。

また、県民の皆さんとともに、世界に燃然と輝く「宝の島・徳島」の実現に向けて、「徳島ならではの」施策を展開してまいりたいと考えております。そこで、県政に対して、皆さんから「こうしたらどうだろうか」「こうすればもっと良くなるのではないかと」いったご提言をいただくため、「とくしま 目安箱」を設置いたしました。

お寄せいただいたご提言に対しては、可能な限り速やかに回答いたしますとともに、積極的に県の施策へ反映できるよう努めてまいりますので、さらなる徳島県の発展に向けて、皆様の創意あふれるご提言をよろしくお願いいたします。

■ご提言の取り扱いについて

- ご提言等は、県において次のとおり取り扱います。
- (1)ご提言は、監察局で受け付けます。
 - (2)監察局が、担当部局にご提言に対する対応を求めます(必要に応じて、知事の考えも確認します)。
 - (3)ご提言に対する回答は、監察局から返信いたします。

注:ご提言の内容によっては、担当職員から、詳細なお話を伺いする場合もあるほか、直接ご回答する場合もあります。ご提言が、国や市町村等の事務に関する場合は、匿名にするなどプライバシーに配慮して、関係機関にお伝えする場合があります。返答は、できる限り速やかに行いますが、内容によっては、時間を要することもあります。

とくしま 目安箱 入力フォーム

■ご提言などの公表について

いただいたご提言については、県民の皆さんがどのようなことに関心を持ち、県政に何を期待されているのか、広く県民全体として共有するため、回答と併せて、原則、公表させていただきます。

注:公表にあたっては、ご提言を出された方は匿名にするなど、ご提言に関する個人情報の取り扱いについては、プライバシー保護の観点から万全を期しますので、ご安心ください。

なお、分かりやすく表現するため、ご提言に編集を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

◎ 目安箱に寄せられた提言と回答

■ご提言の施策への反映について

いただいたご提言のなかで、政策推進に係る建設的なご提言等については、積極的に県の施策に反映できるよう努めてまいります。

また、県民の皆さんから「とくしま目安箱」に寄せられた、政策推進に係る建設的なご意見・ご提言を、第三者機関である県政運営評価戦略会議において、オープンな形で検討していただき、そのなかから、優れたものを採択していただきます。

そこで採択されたご意見・ご提言は、徳島県総合計画審議会へ提言し、同審議会でのご検討を経て、「既存事業の見直し」、「新たな施策・事業の展開」、「徳島発の政策提言」に繋げていただくなど、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めております。

■平成23年7月19日以前の「知事への提言」について

これまでに「知事への提言」にお寄せいただいたご提言とその回答については、こちらからご覧になれます。

「知事への提言」に寄せられた提言と回答

■簡単な照会、お問い合わせはこちらへ

- ・県庁内の各課にもお問い合わせができます。
- ・お問い合わせの担当課が分かっている場合は、こちらからメールを送ることができます。
- ・担当課が分からない場合は、コールセンター又は業務概要で探すこともできます。

■とくしま 目安箱(はがき版)について

- ・このホームページのほか、はがき(料金受取人払い)でも、ご提言をお受けしています。
- ・県庁1階のサービスセンターのほか、南部・西部の両総合県民局の県民センターや各市町村役場などで、お配りしています。